



議会だより



大宜味村
おおぎみそん



村の蝶々
ツマベニチョウ

コノハチョウ

お知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえ、本議会の傍聴については、なるべくご遠慮願います。
なお、傍聴を希望する場合は、**息苦しさや強いだるさ、高熱など強い症状がないことを確認の上で、**
手指の消毒、マスクを着用し傍聴する様、ご理解とご協力をお願いします。



- 一般質問…………… P1～P6
- 討論…………… P7～P8
- 賛否分かれたもの…………… P8
- 議案等の議決結果一覧…………… P9～P12

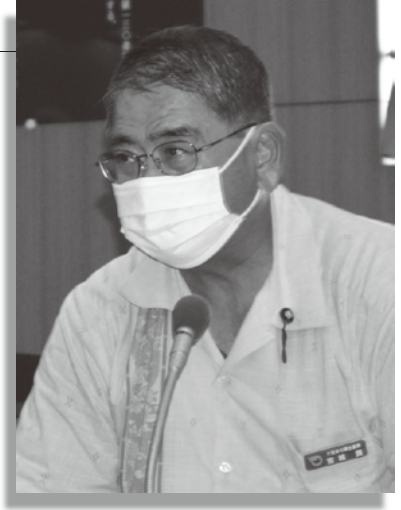
一人ひとりの心がけが大切な人の命を守ります。

※詳しい内容については、各公民館に配布されている議会会議録をご覧ください。



大宜味村議会基本条例調査特別委員と読谷村議会運営委員との研修 (読谷村議場)

一般質問 宮城 貢 議員



ふるさと納税について

問1 ①申込件数と総額、

運用状況、委託先、返礼品(村内業者かどうか)、経費の割合はいくらか。②企業版ふるさと納税について、教育長より村長部局と調整中と聞いているが村長の考えを伺う。

答 宮城功光 村長

申込件数と総額、運用状況は村ホームページに掲載されている。委託先は専門の県内業者です。返礼品は村内業者を要件として取り扱っている。経費の割合は、寄付額の約50%です。内訳は返礼品30%以内で設定、

送料が別途必要です。事務委託料は寄付額により違つ。②企業版ふるさと納税は、担当課と検討中です。

問2 返礼品を取り扱う村

内業者からの声、経済効果をどのように捉えているか。

答 福地 亮 企画観光課

長兼プロジェクト推進室室長 今回1億7,000万円の寄付があり、その3割ということは大きな地域への経済効果だと思つている。

問3 受託者からの年次の

な報告はあるか。

答 福地 亮 企画観光課

長兼プロジェクト推進室室長 通常な委託業務のような報告はない。受託業者とは

常日頃より連携し、返礼品

に関し、村内の特産品取扱

い者と交渉してもらい、私

たちの方で判断している。

宮城 貢 議員 平成30年

第10回定例会で、ふるさと

納税、人材育成について、

あと令和元年第3回定例

会で給付型奨学金について質問した。令和元年第5回

定例会で米須教育長は『新

たな財源が必要、地域再生

計画を作つて内閣府の許可

を得るのは大変です』との

返答でした。新たな財源が

企業版ふるさと納税なので

す。大宜味村行政の中で地

方創生・地域活性化を、が

むしやらにできるのは役場

職員です。係長級未満の若

手でワークショップを立ち

上げ、頭を絞り汗をかく、

また若手職員の発表の場、

主張発表大会が必要だと思

う。『人材をもつて資源と

為す』は学校教育の場だけ

ではないと思う。

塩屋小学校跡地の活用事業

者について

問1 ①契約で締結した事

項②海岸護岸の管理者は県

・村のどちらか③エビ養殖

の許可について伺う。

答 宮城功光 村長

人大宜味ユーティリティセ

ンター、平成30年4月19日

に契約を締結、期間は令和

10年3月31日までです。②

村管理部分と県管理部分が

あります。③契約に基づく

手続きは令和2年3月10日

付、大宜味村立学校跡地旧

塩屋小学校活用に伴う事業

計画追加及び貸付物件の現

状変更について承認してい

る。農林水産大臣許可で、

事業者において許可を受け

ている。

問2 今後予想される公害

『悪臭・排水処理』に関し、

住民説明会が必要ではない

か。

答 福地 亮 企画観光課

長兼プロジェクト推進室長

1月の塩屋区グラウンドゴ

ルフ大会で(事業者が)説

明している。その後、説明

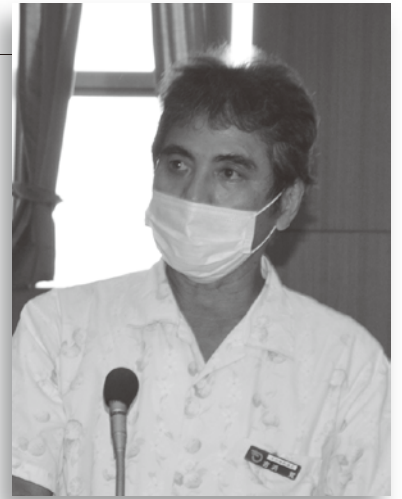
会の準備・調整を進めてい

たが、コロナウイルスの状

況でできず反省し、再考す

一般質問

吉浜 覚 議員



地域の生活・経済基盤の確立を問う

問1 ①6月定例会で、村長は、JA大宜味支店から存続に向けての協力要請があり、現在その内容を検討し、調整を行っているとの説明があったが、支店存続への対策はどうか？②本村の基幹産業のシークワサーの枯木の問題になっているが、本村においての被害状況や原因究明と対策はどうか？

答 宮城功光 村長

①JA沖繩の要請内容は令和3年度から指定金融機関の業務委託手数料の徴収

及び事務取扱手数料の有料化、庁内派出所の営業時間の見直しがあった。村は、実施期間を1年前倒しにして、JA大宜味支店の存続に向けて積極的に支援していくことで、今回の補正予算に指定金融機関業務委託料を計上している。②シークワサーは本村だけの問題ではなく県全体の問題であり、県や関係機関と協力しながら被害状況や原因究明、対策を行っている。被害状況は村全体で症状が見られ、特に押川地区や上原地区で多く見られる。県やJA沖繩と一緒に立ち枯れの病状がある3圃場で調査を行い、現段階で60本程度を確認。今後、県と協力し本格的な調査を行うので詳細が明らかになると思う。また、国会議員や県会議員の現地調査もあり、国や県と力を合わせて解決していきたいと地元の想いを伝えている。

透明性や公平性、公正な行政運営を問う

問1 8月28日の村簡易水道施設電気計装工事入札結果報告書によると、以前に金額の表示されていた予定価格、最低制限価格等の金額表示が塗りつぶされている。これまでも入札に問題があると指摘されているが、透明性や公平性、公正な行政運営への改善はないか。

答 宮城功光 村長

指摘の入札に関しては、法令等に基づき適正に行っている。契約案件の資料には、今後は入札結果報告書を添付する。

吉浜 覚 議員 請負工事の事前公表と、入札時における最低制限価格の複数設定方式がある。それで透明性を出すためにはそういうことが必要と思う。ただ入札結果報告書提示だけではなく、そこまで踏み込むべきだ。

2020年9月定例会一般質問時に村長、課長等及び議員に提供した最低制限価格に対する入札率(割合)の資料

Table with columns: 契約日, 工事名, ①予定価格, ②最低制限価格, ③請負額, 差額②-③, 割合③/①, 入札者数. Rows include various construction projects like LED lighting and digital center equipment.

※吉浜議員 本人作成資料

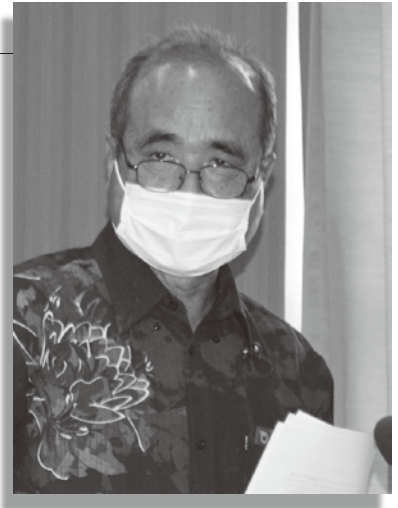
入札結果報告書 令和2年8月14日の開札の結果を下記のとおり報告します。 指名競争入札 入札事務執行人 総務課 課長 知念和史 7人入札 立会人 建設課課長 新屋寛 立会人 総務課 課長 大城清貴

Table showing bid results for '令和2年度大宜味村簡易水道施設電気計装工事'. Columns include '入札事項', '設計額', '予定価格', '入札書比較価格', '最低制限価格', '最低制限価格の税込'.

※入札結果報告所の一部分

一般質問

友寄景善 議員



「結の浜」地区の土地利用計画はどうなっているか？

問 結の浜地区は、公有水面埋め立て事業により、村民の大きな期待を受け新たに誕生した。完成から13年余が経過したが、まだ利用されていない区域や今後の土地利用方法に疑問がある。空き地や更地、雑草や灌木が生い茂り、土木工事等から発生する土砂置き場となっている現状も目立ち、土地利用計画とは全く違う形で利用されている区域が存在するが、どう認識しているか。

答 宮城功光 村長

残土については、施設整備の際の造成工事や防風防潮林の計画があるので、関連する事業へ活用できるものとして受け入れた。更地については、早めに計画を定めて執行しなければならぬところである。ここ数年の動向、優先する施策、財政面、社会情勢などを踏まえ慎重に、より効果の高い施策となるよう検討を積み重ねて取り組んでいきたい。

友寄景善 議員

私は、高台にあるマールラングーを通り結の浜を見下ろしながら国道へと降りる。遠方に本部半島や古宇利島などの美しい島影が必然的に目に入る。見慣れた風景であるが、その美しさに心が癒され感動する。ところが足元の結の浜を見下ろすと、雑草や灌木が生い茂り荒れ放題の状況が否応なく

目につく。絶景と荒れ地、その落差が大きすぎる。東日本大震災等の津波の被災者がこの荒涼とした光景を目にすれば、悪夢を呼び起こすのではないか。

安根海岸一帯は、埋め立て以前は豊かな自然に囲まれ、海からの恵みを得、行楽や癒しの空間、あるいは四季を通して地域住民の生活に溶け込み、貴重な掛け替えのない存在であった。大宜味村は平たん地が少ないという大きな課題があり、平地地を確保して中心地区を形成し、村の発展に資するという名目で海が埋め立てられ豊かな自然環境が消滅した。

埋め立て工事は、周囲を護岸で囲んで進めたため、魚類やウミガメが逃げ場を失い閉じ込められ、その一部は人々に救われて外海へ放された。しかし、海底の岩場の中に棲むタコ類や地

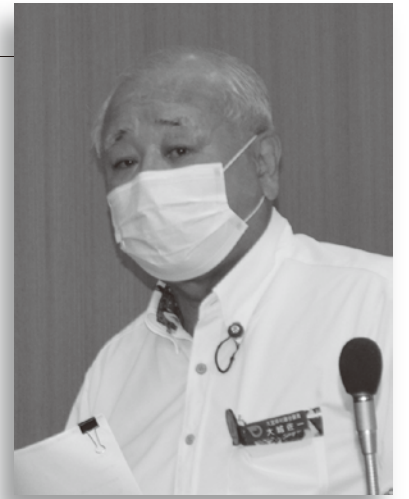
中にもぐる貝類は土砂とともに無残にも、まさに地獄へと葬られた。

このように大きな犠牲の上に結の浜が誕生したことを肝に銘じなければならぬ。その代償としてこれまでに以上に価値の高い、そして地域住民を十分納得させるような土地利用を早急に実現させなければならぬ。しかし現実には雑草が生い茂り荒れ地となつている。村の発展と言いつつ、いつまでも利用計画が進まずそのまま放置されるなら、元の豊かな海に戻してと叫びたい思いだ。

大きな犠牲の上に誕生した結の浜の土地利用は、村の重点施策に挙げられており、村民の期待も大きい。後回しにせず、村の福祉向上と活性化につながるような事業を優先的にかつ強力に推進すべきである。

一般質問

大城佐一議員



学校で緊急時の危機管理体制にASUKAモデルの活用を

問1 日本では、毎日およそ200人が心室細動で突然命を失っている。心臓が止まった人を救う鍵は現場に居合わせた人が、いかに早くAED措置するかであり、日本はAED普及率世界一といわれており、公共施設には全国で50万台以上設置されている。心肺停止はスポーツやレジャー中も起こるといわれているが、学校では体育活動や部活動等の重大事故等を想定した危機

管理体制はどうなっているか。

答 米須邦雄 教育長

現在大宜味小中学校では、AEDは玄関と小学校の保健室、中学校の職員室、体育館の4台を設置している。重大事故等を想定した危機管理体制については、学校の教育計画の中、保健の部分で事故の処理に応じたマニュアルを作っており、事故等については、そのマニュアルに沿った対応をすることになっている。

問2 平成23年9月さいたま市内の小学校6年生の桐田明日香さんが、駅伝の課外練習中に倒れ、救急搬送された後翌日死亡するとい

う、大変痛ましい事故が起きています。この事故に対する、明日香さんが倒れた当初、学校の対応が、現場で指導していた教員等が、脈

がある、呼吸があると捉えたことから心肺蘇生及びAEDの操作を実施してなく、約11分後救急車到着時に心肺停止状態になっていた。お母さんは、対応が適切であったか、学校の対応のま

答 宮城豊 教育課長

緊急体制は体育、部活動発生時には、教育計画のマニュアルがあり、連絡体制、居合わせた教員がすぐに養護教諭、もしくは担任、ま

た受けたほうで救急要請、担任は保護者へ、校長、教頭は仕事云々というところで連絡体制のマニュアルは計画にある。訓練なども併せて計画し、実践したいと考えている。

問3 ASUKAモデルは、

小さな命を大切に今後も学校の教育に生かされ、体育の時間だけじゃなく部活動の中でも、指導者、職員、教員一緒にぜひ徹底したマニュアルをつくり、教員が先頭になって、学校の中で勉強会をしたらと言われており、どういう捉え方を持っているか。

答 米須邦雄 教育長

管理職研修会の中でも、ASUKAモデルを提案し、校内研修の中でも十分できるように、学校現場と一緒に考えていきたいと思っている。

一般質問

宮城良治 議員



屋古集落内改善点

問1

①大雨・台風時は屋古区入り口は毎回側溝の蓋に木の葉等が詰まり冠水しているため、改善できないか、また公民館裏手側の側溝の深さが25センチ、幅が35センチと浅いため、たまに冠水し、付近の住宅の浄化槽の蓋が浮き、汚水が出るなど、生活環境にも影響を及ぼすため、改善ができないか伺う。

見えず転倒者も出ているので早急に対応できないか伺う。

答 宮城功光 村長

①については、屋古区入り口の冠水対策としての考えについては、山からの水による影響が大きいと思われる。現地を確認の上、対応を考えていきたい。また、側溝については、予算措置ができるか検討をする。

②については、以前に修理した箇所、陥没が起きている。陥没箇所転倒者も出ていることから早めの対策を考えていきたい。

答 新城 寛 建設環境課長

国道331号の陥没箇所については、県管理ですので、我々としても県の方に話し、集落内の陥没については早急に対応していきたい。

問2

屋古の入り口は大雨の時などは周辺や団地の裏手側の山から葉っぱが流れてきている状況で、その都

度、そこを通る住民が側溝の蓋に詰まった葉等を取り除いている状況をどうにか対応できないのか。あと、公民館裏手の側溝に関して、近隣住民は長年問題と思っ

ていきたい。公民館裏手、そこにおいても、山からの水が影響している部分が若干あるかと思う。その水をまず断たないことには厳しい。現場を踏査しながら、今後の対応を考えていきたい。

最後に、旧道は、ウンガミの道ジュネーやハーリーを運び出す道になっているので、できるだけ早い改善を県に強く求めて頂く事は可能か。

最後に、県の方には私からもまた連絡を入れながら、村長を含めて要請していきたい。

答 新城 寛 建設環境課長

確かに山からの水がかなり多いと我々も把握はしている、今回、議員指摘の箇所を確認してきたが、今のところ団地の側溝が詰まっているように、そこを掃除して、まずは対応していきたい。その状況を確認しながら山の水がどの辺からどういうふうな形で流れてきているのか、それも確認し



▲大雨・台風時の屋古区入口の冠水状況

一般質問

大山 美佐子 議員



学校現場の状況は

問1 ①文部科学省もコロナ禍による学校教育の影響を考慮して、全国学力テストを中止した。沖縄県教育委員会へ、実施通知を自治体及び学校に出している。

やるかやらないかは学校判断に任せるとのこと、なぜ、沖縄県だけ県独自で学力テストを実施するのか疑問と不安が起きている。学校現場が今大変な中、我が村は実施するのか教育長に伺う。

②大宜味村の子ども達がコロナの影響で今、変化があったか把握しているか。

答 米須邦雄 教育長

①全国学力学習状況調査ですが、7月2日に教育委員会と各学校長、学校との会議において全国学テについて協議した。私を含め、教育委員会としましては、児童生徒、担任等の負担軽減、授業時数の確保のため、実施しなくてもいいと学校と協議した。小学校、中学校の校長共に、これは今のコロナ禍の中で児童生徒の現状把握という観点や、前年度からの振り返りに活かしたいということ、実施したいという意向が示された。7月中旬ごろに実施している。

②コロナ禍の影響ですが、一学期の当初、やっぱり長いこと休校だったので、新しい生活様式に慣れていないということもあって、現に登校渋りとか体調不良を訴える児童生徒が数名、確

かにみられた。その中で先方や保護者の理解と連携のおかげで現在は少しずつ慣れて、新しい生活様式に合わせた学校生活を今取り戻しつつある。

問2 学力テストは、2007年から全国で行われている。税金500億円を投入し、そのお金が企業に流れている。今教育現場に求められているのは、全ての子ども達が安心して学校に通えること、再教育長に伺う。

答 米須邦雄 教育長
全国学テについては、全国各地でいろんな議論があることは承知している。最初のころ沖縄県の評価というのは非常に低かった。何年かしていくうちに、全国なみの学力という数値がでてきた。事前に授業をすることで、事後にこういう先生方の負担が多いとか、問題視

されてきて、私は、個人的によろしくないだろうと、教育長の立場として考えており、事前、事後の教員の負担、子ども達の負担がないように再三申しあげてやっている。事後の採点とか、学習支援員という周りの人たちをお願いして、担任個人には負担がないよう、学校全体で取り組んでいくという対応をしている。

問3 学校生活適用に困難を抱えることが懸念され、大宜味村はスクールカウンセラーの配置をしているのか。

答 米須邦雄 教育長
村独自で配置はない。月1回ですが、県のほうで、北部地区を順繰り回ってきて対応している。

大山美佐子 議員
教師の創意工夫も奨励し、先生方の気も少しは余裕を持たせることを要望する。

持てることを要望する。

【一般質問の取り下げ】 安里重和 議員

令和2年第6回9月定例会9月14日 平良嗣男議長の体調不良により、急きよ議長に代わり、副議長である安里重和が議長の職務を行うため、予定していた一般質問3件を取り下げるようになりました。取り下げた一般質問内容は、①大宜味村営短期住宅の活用方法について。②村管理の跡地活用計画は。③安全管理体制について。となっています。

討論

令和2年第6回(9月)定例会【討論】

認定 第1号 大宜味村一般会計歳入歳出決算認定について**反対 討論 (吉浜 覚 議員)**

会計決算審査意見書には、予算執行でも効率的な執行の努力がなされて、ほぼ所期の成果をおさめていると認めた。また、農林水産施設災害復旧費の工事請負費が歳出決算として5,703,000円が繰り越され、説明によると災害復旧工事(繰越)契約は津波地区農道災害復旧工事2,370,500円と大兼久林道災害復旧工事3,091,000円を示し執行している。しかし、農道や林道の崩壊は同一台風の影響で、農林水産施設災害復旧費の工事請負費で対応することになっているのに、当該事業の関連歳入決算は、村債の農地農林施設災害復旧事業債1,300,000円予算に対して調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額とも0円に、災害復旧県補助金1,500,000円の予算に対して調定額、収入未済額ともに2,414,000円になっているが、全てが林道災害復旧事業だとの説明。農道災害復旧工事に対しては公的助成制度の財政運用も無く、厳しい財政状況の中で認められるものではない。農道災害復旧工事対象地では、林地開発による草地造成工事が県から許可や県赤土等防止条例による通知を受けた開発業者が工事を展開。開発行為によって土砂崩落があり、下流河川に土砂流出により農業用水利組合の取水施設が、現在も埋まったままで農業経営に支障をきたしている。県は開発業者に対して開発行為は、許可条件に違反するもので誠に遺憾であり、直ちに作業行為を中止し、防災対策を行って下さい。なお、違反開発行為により、当該森林の周辺地域において土砂の流出又は崩壊そのほかの災害を発生させる懸念があることから、早急に林地開発の許可基準に沿った復旧を行う必要があると行政指導場所である農道法面が指導中の台風襲来時に崩落している。つきましては、県が行政指導している場所において、台風襲来時の農道法面崩落の原因も曖昧で、村単独予算で農道災害復旧工事に充てることは、財政運営上あってはならない。どうか、本認定に対して各議員の反対を求め討論とする。

賛成 討論 (大城佐一 議員)

認定第1号は村税等に不能欠損処分があり残念ではあるが、関係法令により適正に処理されており、今後の税徴収・処分には万全の策を講じてほしい。しかし税の徴収に関しては平成30年度市町村税決算資料を見ますと、大宜味村は現年度分99.4%で県内41市町村中与那原町と同率第3位の徴収率となっている。現年度分と滞納繰越分の合計徴収率も97.6%で県内10位となっている。また、令和元年度の徴収率も98.0%で対前年比0.4%の増となっており、職員の努力の形跡がうかがえる。事業に関しての執行率も全体で92.1%であり、令和元年度の主要な施策の成果として、北部連携促進特別振興事業のやんばるの森ビジターセンター整備事業11億6千3百20万2千円、沖縄振興特別推進市町村交付金事業の幼保連携型総合施設整備事業(認定こども園)5億7千8百15万3千円等、合計27件で29億4千8百35万9千円の主要な施策の成果実績もあり、村長はじめ、教育長、副村長、課長、職員一同が一致団結頑張った事業遂行実績と思います。また、報告第11号によると令和元年度決算に基づく健全化判断比率を見ても、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の四つの指標はいずれも早期健全化基準以下であり、財政運営にも問題が見当たりません。以上のことから反対に値する原因がありません。よって議員各位のご理解と賛同を賜りますようお願い申し上げます。賛成の討論といたします。

請願 第1号 過度な競争になっている「学力推進運動」を改め、子どもたちに豊かな教育を求める請願

反対討論（宮城良治 議員）

まず初めに、本請願書は、大宜味村議会にのみ提出されております。請願の内容につきましては、本村の関係機関にも聞き取りをしたところ、村内においては特に問題はないとお話でした。しかし、紹介議員は、大宜味小学校、中学校の状況を把握していないにもかかわらず、本請願書をなぜ大宜味村議会にのみ提出したのかが分かりません。村民に大宜味小学校、中学校ではこのような問題があるのかという、誤解や混乱を招く可能性もあるため、不採択という判断をいたしました。

以上、本請願に対しましての反対討論といたします。

請願 第3号 学校における「集団フッ化物洗口」を導入しないことを求める請願

反対討論（安里重和 議員）

沖教組国頭支部より提出された請願について、記載事項に幼稚園・小学校・中学校における校内での集団による「フッ化物洗口」を行わないこと。フッ化物は、劇薬とも書かれています。調査した結果、私たち大宜味村のこども園や小中学校では導入していません。

フッ化物は確かに毒かも知れませんが、フッ化物は毎日のように私たちが飲んでる飲料水やお茶などにも含まれています。また、普段体調不良などで服用している他の薬も多量に摂取したら全て毒です。フッ化物洗口は、WHO(世界保健機関)・厚生労働省・保健所・歯科医師会等も推奨しています。厚生労働省のフッ化物洗口ガイドラインでは、「フッ化物応用」によるう蝕予防の有効性と安全性は既に国内外の多くの研究により示されており、口腔保健向上のため「フッ化物応用」は、重要な役割をはたしている。と書かれています。また、日本口腔衛生学会の政策声明「う蝕のない社会の実現に向けて」、う蝕減少に対する影響度について、かつて全国で最も普及が進んでいた新潟県では、県レベルでう蝕減少が報告されている。また、現在最も普及が進みほとんどの園・学校でフッ化物洗口が実施されている佐賀県では、県全体の12歳児DMFT(う蝕の状況を疫学的に表す指標)の急激な改善が認められる。フッ化物利用は、数あるう蝕予防法の中で最も幅広い効果が期待できるものであり、う蝕のない社会を実現する為には不可欠の予防対策である。とも書かれています。

虫歯は病気です。病気をとるのか？ 健康をとるのか？

この請願文書では、村民を惑わし不安を与えるような思いがあります。本請願に対し、各議員の反対を求め討論を終わります。

賛否分かれたもの

第6回(9月)定例会	採決の結果	大城 佐一	宮城 良治	仲井 閣宗利	友寄 景善	大山 美佐子	大城 邦彦	宮城 貢	吉浜 覚	安里 重和	平良 嗣男 (議長)
議案第43号	賛成多数／原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	—
認定第1号	賛成多数／原案可決	○	○	欠	○	○	○	○	×	○	—
請願第1号	賛成少数／不採択	×	×	欠	○	○	×	×	○	×	—
請願第2号	賛成少数／不採択	×	×	欠	○	○	×	×	○	×	—
請願第3号	賛成少数／不採択	×	×	欠	○	×	×	×	○	×	—
請願第4号	賛成少数／不採択	×	×	欠	○	×	×	×	○	×	—
請願第5号	賛成少数／不採択	×	×	欠	○	○	×	×	○	×	—

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：棄権と意思表明しての退場

議案等の議決結果一覧

令和2年 第5回(8月) 臨時会

令和2年8月28日の1日間の日程で第5回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
議案第35号	アザカ橋橋梁架替工事の請負契約について	契約金額：5,390万円 契約相手：(有)一円産業	可決 全会一致
議案第36号	令和2年度大宜味村簡易水道施設電気計装工事の請負契約について	契約金額：1億62万8千円 契約相手：(有)平良設備工業	可決 全会一致
報告第9号	専決処分の報告について	和解及び損害賠償額の決定について 損害賠償額：39万9千880円	報告

令和2年 第6回(9月) 定例会

令和2年9月11日～23日までの13日間の日程で第6回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	山城 豊 氏 (津波区)	適任 全会一致
同意第2号	農業委員会委員の任命について	山内 典貴 氏 (饒波区)	同意 全会一致
同意第3号	農業委員会委員の任命について	松本 政隆 氏 (田港区)	同意 全会一致
同意第4号	農業委員会委員の任命について	宮城 丈也 氏 (塩屋区)	同意 全会一致
同意第5号	農業委員会委員の任命について	真喜志条治 氏 (津波区)	同意 全会一致
同意第6号	農業委員会委員の任命について	大城 武 氏 (謝名城区)	同意 全会一致
議案第37号	大宜味村農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を少なくとも4分の1とすることについて	認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合において、農業委員会等に関する法律第8条第5項ただし書及び農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定により、議会の同意を得る必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第38号	北部広域市町村圏事務組合規約の一部変更について	新たに実施する北部振興事業に要する経費の支弁方法について定める必要があるため。	可決 全会一致
議案第39号	大宜味村新型コロナウイルス感染症対策基金条例	新型コロナウイルス感染症対策に関する経費の財源に充てるため。	原案可決 全会一致
議案第40号	大宜味村母子及び父子家庭等医療費助成に関する条例の一部	沖縄県要綱の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要があるため。	原案可決 全会一致
議案第41号	大宜味村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	民法の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例を整備する必要があるため。 「保証人」→「連帯保証人」へ	原案可決 全会一致
議案第42号	債権の放棄について	放棄する債権：公営住宅使用料、簡易水道使用量、給食費徴収金 件数：348件 債権額：342万2,571円	原案可決 全会一致

番号	件名	議案等の概要	結果
議案第43号	債権の放棄について（株式会社ブルーオーシャンズ）	放棄する債権額：716万4,369円 放棄の理由：会社としての実態がなく、債権を回収できる見込みがないため。	原案可決賛成多数
議案第44号	令和元年度大宜味村工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるため。 未処分利益剰余金額：185万668円	可決 全会一致
議案第45号	令和2年度大宜味村一般会計補正予算（第4号）	3億3,367万3千円の増額補正 内：繰越金額 1億2,703万2千円 ：普通交付税 8,276万4千円 ：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,197万8千円	原案可決 全会一致
議案第46号	令和2年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	4,351万1千円の増額補正 内：繰越金額 3,999万3千円	原案可決 全会一致
議案第47号	令和2年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	651万9千円の増額補正 内：繰越金額 91万5千円 ：国道331号排水路工事修繕費 365万9千円 ：塩屋大橋排水管腐食部分設計 286万円	原案可決 全会一致
議案第48号	令和2年度大宜味村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	4万4千円の増額補正（繰越金のみ）	原案可決 全会一致
議案第49号	令和2年度大宜味村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	33万8千円の増額補正（繰越金のみ）	原案可決 全会一致
議案第50号	令和2年度大川川護岸改修工事（2工区）の請負契約について	契約金額：1億945万円 契約相手：（有）新栄建設	可決 全会一致
認定第1号	令和元年度大宜味村一般会計歳入歳出決算認定について	歳入総額：53億8,173万9,236円 歳出総額：50億9,862万7,879円 繰越額：4,007万9,000円 実質収支額：2億4,303万2,357円	認定 賛成多数
認定第2号	令和元年度大宜味村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額：4億7,143万5,825円 歳出総額：4億2,844万2,710円 実質収支額：4,299万3,115円	認定 全会一致
認定第3号	令和元年度大宜味村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額：3,710万8,705円 歳出総額：3,597万3,773円 実質収支額：104万7,932円	認定 全会一致
認定第4号	令和元年度大宜味村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額：3,701万8,705円 歳出総額：3,597万3,773円 実質収支額：104万4,932円	認定 全会一致
認定第5号	令和元年度大宜味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額：3,493万5,516円 歳出総額：3,439万7,258円 実質収支額：53万8,258円	認定 全会一致
認定第6号	令和元年度大宜味村工業用水道事業会計決算認定について	収益：488万3,973円 費用：303万3,305円 未処分利益剰余金額：185万668円	認定 全会一致

意見案 第5号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想されるため。	原案可決 全会一致
請願 第1号	過度な競争になっている「学力推進運動」を改め、子どもたちに豊かな教育を求める請願	以下のことを強く要望いたします。 1.過度な競争につながる「全国学力・学習状況調査」の廃止、または抽出調査にすること。 2.過度な競争につながる結果公表について、平均点や順位に関わる公表は厳にひかえること。 3.教職員・子どもたちに負担を与える「学力定着状況調査」の実施見直しと「英語Web単元テスト」の廃止 4.教職員の長時間労働の一因となっている「全国学力調査」の自校採点の廃止。	不採択 賛成少数
請願 第2号	学校教職員の労働環境の改善を求める請願	以下のことを要請します。 1.市町村教育委員会単位で「労働安全衛生委員会」の設置を進め、機能化させること。 2.労働基準法に基づく休憩時間の確保、45分が職員に付与されているかを確認し、労働法違反がないようにすること。 3.超過勤務の実態をふまえ、その改善のために実効ある対策を具体的に講ずること。 4.学習支援員等の処遇改善(賃金・年次休暇等)を行うこと。 5.子どもたち及び教職員サポートのため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・学習支援員・特別支援員を増やすこと。 6.学校の消毒作業について、業者への委託またはスタッフを配置すること。	不採択 賛成少数
請願 第3号	学校における「集団フッ化物洗口」を導入しないことを求める請願	下記事項を強く要請します。 1.幼稚園、小学校、中学校における校内での集団による「フッ化物洗口」を行わないこと。	不採択 賛成少数
請願 第4号	「1年単位の変形労働時間制」を導入しないことを求める請願	以下のことを強く要請します。 1.学校現場の実態に合わない「1年単位の変形労働時間制」を導入しないこと。	不採択 賛成少数
請願 第5号	義務教育費国庫負担制度に関する請願	以下のことを要請します。 1.教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、早急に従来の2分の1への復元を国に要請すること。 2.多くの保護者の願いである少人数学級を実現するために、教職員定数法の改善と早期の「30人以下学級完全実現」を国に要請すること。 3.離島・へき地教育の振興のため、さらなる加配措置を含め、複式学級の定数改善を図ること。	不採択 賛成少数
陳情 第7号	日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書の提出を求める陳情	日本政府は被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として、すみやかに核兵器禁止条約に署名すること、国会はすみやかに核兵器禁止条約を批准することを要望する。	議員配布

陳情 第8号	日常生活用具給付等事業(紙おむつ)の給付要件の緩和・大宜味村に対する支援要請に関する陳情	※抜粋「日常生活用具給付等事業」の実施主体は市町村となっており、紙おむつ給付・貸与の要件を診断名や手帳種別で判断するのではなく、日常的に紙おむつが必要であり、障害者手帳ではなく医師の診断書等による証明が要件とし、横浜市の政策を参考に村独自の支援をしてもらいたい。	議員配布
報告 第10号	令和元年度沖縄県町村土地開発公社決算報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定により、事業報告及び決算報告書のとおり報告する。	報告
報告 第11号	令和元年度決算に基づく健全化判断比率について	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費率、将来負担比率いずれも早期健全化基準以下であることを報告する。	報告
報告 第12号	令和元年度決算に基づく資金不足比率について	簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、工業用水道事業会計いずれも経営健全化基準以下であることを報告する。	報告
報告 第13号	がんじゅうおおぎみの策定について	大宜味村議会の議決すべき事件を定める条例第4条の規定により報告する。	報告
報告 第14号	第2期大宜味村子ども・子育て支援事業計画の策定について	大宜味村議会の議決すべき事件を定める条例第4条の規定により報告する。	報告

令和2年 第7回(10月) 臨時会

令和2年10月30日の1日間の日程で第7回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
承認 第7号	専決処分承認を求めることについて(大宜味村国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)	附則中「同年9月30日」を「同年12月31日」に改める。	承認 全会一致
議案 第51号	大宜味村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	別表第4に「新型コロナウイルス感染症に係る防疫等作業手当」を加える。	原案可決 全会一致
議案 第52号	財産の取得について(沖縄観光防災力強化支援事業(観光防災備蓄倉庫等))	契約金額: 989万5,600円 契約相手: 鈴繁工業沖縄営業所	可決 全会一致
議案 第53号	財産の取得について(大宜味中学校マイクロバス購入)	契約金額: 661万450円 契約相手: 沖縄ふそう自動車(株) 北部営業所	可決 全会一致
議案 第54号	財産の取得について(大宜味中学校中型バス購入)	契約金額: 1,340万円 契約相手: いすゞ自動車九州(株) 沖縄支社	可決 全会一致
議案 第55号	財産の取得について(大宜味小学校端末購入)	契約金額: 746万3,500円 契約相手: (株) 興洋電子 クロムブック端末163台	可決 全会一致

大宜味村議会ホームページのご案内

(<http://ogimi-gikai.sakura.ne.jp/site/>)

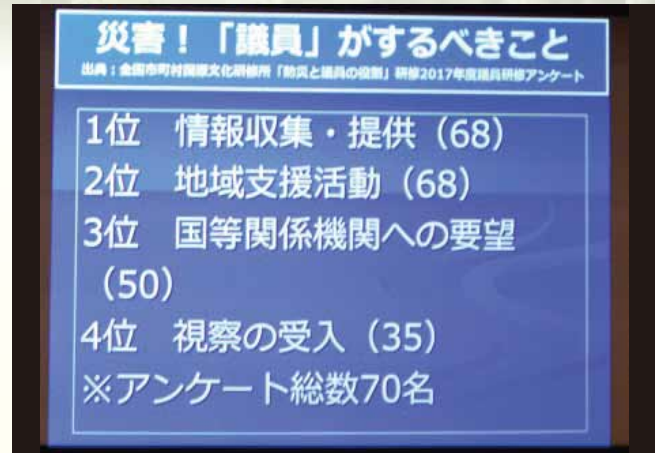
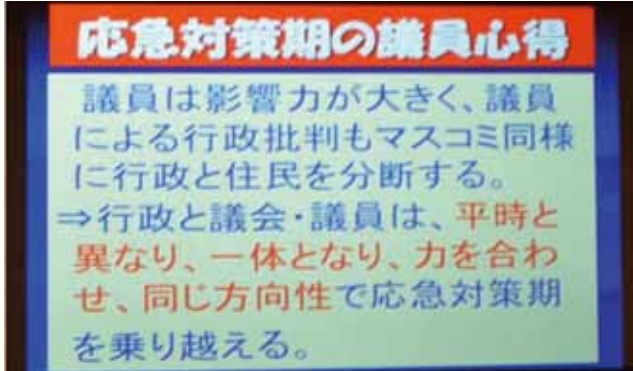


※大宜味村ホームページでは、議会の予定、結果、会議録、議会だより等が閲覧できます。ぜひご活用ください!!
大宜味村役場ホームページのバナーからでもご覧いただけます。



【自治体の防災・減災対策と災害時の議会議員の役割】

- ・令和2年10月23日(金)にかでな文化センターにおいて、跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 鍵屋 一氏による沖縄県町村議会議長会研修会があり、災害時の議員の役割について講演がありました。
- ・写真は講演時の一部のものです。



【読谷村議会へ研修】(11月5日)

- ・沖縄県でいち早く議会基本条例を制定した読谷村議会で議員・事務局職員の研修を行いました。
- ・条例制定の理由・経緯、どのように運用し、改正したのか。メリット・デメリットや課題、村民との意見交換会の内容や報告の確認をしました。



大宜味村議会議員



読谷村議会運営委員

【大宜味村子ども議会 開催!!】(11月12日) 大宜味村議会議場

- ・令和2年11月12日(木)に教育委員会主催のもと、本議会の議場において開催されました。今回は3回目ということもあり、12名の中学生が参加し、議員として元気よく一般質問を行い、内容も非常に充実したものとなっています。詳細は、今後【大宜味村子ども議会だより】が発刊される予定ですので、そちらをご覧ください。

